

訳者解説

慎改康之

『ミシェル・フーコー講義集成 5 異常者たち』
(筑摩書房、2002年)所収

これは MicrosoftWord によって作成した原稿を pdf 形式に変換したものです。
『講義集成 5』に収録されているテキストと若干異なる部分があります。

訳者解説

本書『異常者たち コレージュ・ド・フランス講義 一九七四 一九七五年度』は、Michel Foucault, *Les anormaux. Cours au Collège de France (1974-1975)*, Paris, Gallimard / Seuil, 1999 の全訳である。

一九七五年に行われたミシェル・フーコーによるこの『異常者たち』の講義は、「精神医学の特権的対象としての異常性の領域の出現という問題」を、彼が一九七〇年以来進めてきた「正常化^{ノルマリゼーション}=規範化」の権力の歴史的形成に関する研究のなかに位置づけつつ考察したものである。十九世紀の半ばから後半にかけて「異常者」と呼ばれる「一族」がどのようにして出現し、それがどのようにして精神医学の特権的な対象となり、そしてそこからどのようにして精神医学のとてつもない拡張と一般化がもたらされることになったのか、という問題が、権力関係の分析を通じて解き明かされていくわけであるが、講義のこうした見取り図は、フーコー自身によって書かれた「講義要旨」のなかに見事に示されているので、それをここで改めて繰り返す必要はあるまい。また、コレージュ・ド・フランスという教育機関の特徴やそこでの講義の性質などについては冒頭の「緒言」に述べられているし、『異常者たち』の講義に関する書誌的、伝記的情報は巻末の「講義の位置づけ」のなかで詳細に与えられている。したがって、この「訳者解説」においては、それらの補完的テキストとは別の角度から講義を照らし出すべく、以下の三つの点に焦点を絞って考察を試みることにしたい。すなわち、まず、この講義で扱われているテーマとフーコーのいくつかの著作との関連について。次に、重要であると思われる若干の用語や概念について。そして最後に、一九七五年に行われたこの講義と二十一世紀を生きる我々の今日的課題との接点について。

狂気、犯罪、セクシュアリティ

『異常者たち』とのあいだにテーマ上の連続性を持つ著作として第一に挙げられるのが、『狂気の歴史』である。一九六一年刊行のこの著作において、フーコーは、かつては多様な形態のもとで経験されていた狂気が十九世紀になって精神の「病」という単一の概念に還元されるとともに、それを対象とするものとしての精神医学が誕生する、というプロセスを、十七世紀から十八世紀にかけて狂人に対し大々的に行われていた監禁の実践とその歴史的変容とを重視しつつ分析していた。一九七五年の講義は、「精神医学の権力」と題された前年の講義を引き継ぎながら、十九世紀の半ばから後半にかけて精神医学に起こった変化について考察を進める。すなわち、『狂気の歴史』においては精神医学が十九世紀初頭に「狂気を病に仕立て上げる」までの歴史が扱われているのに対し、講義では、その後精

神医学が「異常者の科学」、つまりもはや「病」ではなく「行動様式の逸脱」をその対象とする科学となっていくという、「精神医学の第二の誕生」が語られているのである。『異常者たち』は、したがって、前年の講義とともに『狂気の歴史』の続編のようなものを構成していると言うことができるだろう。

ところで、講義における過去の研究のこうした延長には、狂気に関する「知」の問題から異常性をめぐる「権力」の問題へという重点の移動が伴っている。確かに、権力にかかわるテーマ系は、『狂気の歴史』においてもすでに荒削りなかたちで現前していた。しかし、それが著作のなかで研究の一つの軸として明確に提示されるのは、一九七五年に公刊される『監獄の誕生』と、翌七六年公刊の『知への意志』においてである。『異常者たち』の講義と、それと同年そしてその翌年に出版されたこれら二つの著作とのあいだには、当然ながら、注目すべき共鳴を聴き取ることができる。

『監獄の誕生』において考察の中心に置かれているのは、身体刑から監獄への閉じ込めへという西欧における処罰形式の歴史的变化がいったいどのようにして起こったのか、という問題である。この問題を権力関係の分析を通して検討しつつ、フーコーは、そうした刑罰制度の変容とともに犯罪者に関する新たな知が組み立てられたということに言及する。犯罪者の行動様式に対する監視と矯正さらには治療という機能を果たす場としての監獄が整備されるなかで、犯罪者が、危険性、異常性などといったカテゴリーのもとに種別化されて、医学的ないし精神医学的な知にとっての一つの客体となる、という過程が明るみに出されるわけであるが、こうした分析は、『異常者たち』の前半部における、怪物、犯罪、「危険人物」などに関する記述と正確に重なり合う。つまり、犯罪者をめぐって精神医学と司法とが手を取り合い連鎖するようになるその過程が、一方では医学制度の側から、他方では司法制度の側から出発して描き出されているのである。一九七五年の講義と著作は、それら二つの制度の連結が示されるまさにその地点において合流しているのだ。

このように『監獄の誕生』が『異常者たち』の前半部と重なり合う記述を含んでいるのに対し、『知への意志』は、カトリックの告解および子供のセクシュアリティの問題を中心に据えた講義の後半部に呼応している。ただしここには、単なるテーマの反復ないし合流よりも少々複雑な関係がある。

『知への意志』は、『性の歴史』というタイトルのもとに展開される一連の研究の第一巻として世に出た。いわば序論としての価値を持つこの書物のなかで、フーコーは、性について西欧は長いあいだ沈黙を課されてきたとする「抑圧の仮説」に異議を申し立てつつ、西欧の歴史のなかには実はそれとは全く逆の事実、すなわち性に関する言説の煽動という事実があるのではないか、という問題提起を行う。そして、この問題についての歴史的分析をやはり権力関係という軸から出発して具体的に行うことが、続刊の役割として指定されていた。しかし、「講義の位置づけ」にもあるとおり、この計画には大幅な変更が生じることになる。つまり、第一巻から八年を経て公刊された第二巻と第三巻、『快樂の活用』と『自己への配慮』においては、セクシュアリティの問題が、権力関係という観点からでは

なく、「自己との関係」という新たな観点から扱われることになり、したがって、そこでは『知への意志』で予告されたものとは全く異なるやり方で研究が展開されているのである。しかし、これもやはり「講義の位置づけ」に示唆されていることであるが、著作というかたちでは日の目を見ることのなかった当初の企図を部分的に実現しているのが、まさしく『異常者たち』の講義である。つまり、キリスト教の告解と子供の自慰をめぐる権力関係についての分析という、講義の後半部において展開されているこの主題こそ、『知への意志』に計画として提示されていたものの一つに他ならないのである。『性の歴史』としては放棄された、権力の軸からのセクシュアリティに関する研究が、この講義録を通して復元されるということ。つまり『異常者たち』は、いわば『性の歴史』の異本のようなものとしても読めるのである。

以上のとおり、犯罪者の怪物性と子供のセクシュアリティとに焦点を定めた精神医学の歴史として、講義は、以上三つの著作とのあいだに密接なかかわりを持つ。これらの著作に触れることによって、講義のなかで展開される諸々の問題は、より近づきやすいものになるにちがいない。そしてまた逆に、講義録は、フーコーの「著作」の「新たな領域」として、彼の著作、さらには彼の思考全体を理解するための、格好の手がかりを与えてくれるのである。

「^{ナチュラル}本性」の歴史

著作との比較によって、『異常者たち』の大まかな構造をいわば外から示すことができた。そこで今度は、テキストの内部に目を向け、講義の理解のために重要であると思われるいくつかの用語や概念について検討してみよう。まず注目したいのは、とくに講義の後半部において問題となる「セクシュアリティ」という概念である。「sexualité」というフランス語は、精神分析学用語としては「性欲」、日常的用法としては「性行動」ないし「性生活」という意味を持つ。また、これまでのフーコーの訳書においては、主に「性現象」という語が訳語としてあてられている。しかし本書であえて英語「sexuality」のカタカナ表記「セクシュアリティ」を使用したのは、フーコー自身による次の言葉をふまえてのことである。「私は、「sexualité」というかきも日常的な概念の前でしばし足を止めようと考えた。この概念に対して一步後退し、その馴染み深い明証性を検討して、それを出現させ依然としてそれとのあいだに関連を保っている理論的で実践的な文脈を分析したいと考えたのである」(『性の歴史』への序文、『ミシェル・フーコー思考集成X』所収)。日常的に通用していながらも、実は検討すべき重要な問題を孕んでいるものとしての「sexualité」。この概念のこうした性格を表すために、「セクシュアリティ」という語は格好のものであろうと考えた。つまり、少なくともアカデミックな場においては日本語としてかなり定着し、ほとんど「日常的」に使用されるようになってきている反面、ではそれがいったい何のことなのかと問われると正確に答えられる者はあまりいない、という特徴を備えたこの語に

よって、フーコーが問題とした見せかけの馴染み深さがよく示されるであろうと考えたのである。

それでは、この「かくも日常的な概念」に関して、フーコーは具体的に何を問題にしようとしたのだろうか。これについては、『知への意志』における次の一節に注目したい。「告白の技術と科学的な言説性の要求とが交叉する地点において[・・・] セクシュアリティは、『本性として (par nature)』存在するものとして定義されたのだ」(第三章)。セクシュアリティを、「欲望」、「行動」、「現象」などという観点からではなく、というよりもむしろ、そうした多様な要素を考慮に入れつつ「本性」という観点からとらえること。こうしたとらえ方は、実はこの«sexualité»という語の構造そのものによって示唆されていることでもある。というのも、「sexualité」の語尾«-té»は、英語の«-ty»と同様、形容詞を名詞化して、「・・・であること」ないし「・・・の本性」などの意を表すものであるからだ。そして、講義の前半部における「犯罪性 (criminalité)」や「怪物性 (monstruosité)」に関する議論のなかで中心に据えられているのも、まさしくこの「本性」の問題である。すなわちここでは、犯罪は怪物的な「本性」を持つという考え方の登場が、十九世紀における「異常性」の概念の成立を準備したということについて、詳細な分析が展開されているのである。したがって、『異常者たち』は、怪物的犯罪を扱ったその前半部から、子供のセクシュアリティを扱ったその後半部に至るまで、終始この「本性」の問題によって貫かれている、とすることができるだろう。

では、「本性」が問題である、とはどういうことか。この問いに答える前に、まず、この«nature»という語が、「自然」というもう一つの意味を持つことを確認しておく必要がある。そして、「本性」には、「自然」によって与えられたもの、あるいは「自然なかたちで」生じたもの、という側面もありうる以上、これら二つの意味を厳密に区別することは困難である。実際、フーコーは、講義においても、また他の場所においても、こうした両義性の戯れをある程度まで引き受けつつこの語を使用しているように思われる。したがって、本訳書では、そうした戯れを際立たせた方が適当であると思われた箇所については、訳語として「自然 = 本性」を用いた。これに対し、どちらか一方の意味のみを明確に指定できると判断した場合には、「自然」もしくは「本性」のいずれかによって訳し、二つの意味の対比が問題となっている箇所ではそれぞれに「ナチュラル」とルビをふって同じ原語であることを示した。

本題に戻ろう。性の「本性」や犯罪の「本性」の、いったい何が問題とされているのか。ここでもやはり、『知への意志』から例をとることにしよう。「倒錯の確立」と題された第二章第二節に、同性愛者についての記述がある。それによると、かつて、同性愛者とは、「性懲りもない異端者」のことであった。つまり、ホモセクシュアルとは、性の一つの規範に対して逸脱した行動をとる者を名づける言葉であり、それ以上のものではなかった。ところが、十九世紀以来、ここに逆転が起こり、以後、同性愛者とは、ホモ・セクシュアリティという「特異な一つの本性」を持つ者のことであるとされる。すなわち、もはやある人

物が同性愛的な行動をとるゆえにその者のことを同性愛者と呼ぶのではなく、逆に、ある人物が同性愛的行動をとるとしたら、それはその者がその「本性」において同性愛者であるからである、とみなされるようになるということである。ここにあるのは、社会的規範に適わぬ行動をとる個人のうちに、そうした行動を可能にする一つの「本性」、ないし「本性」における一つの異常が想定され、それによってその個人が種別化される、というプロセスであるが、このプロセスこそまさしく、『異常者たち』の講義が、「正常化＝規範化（normalisation）の権力」によってもたらされる効果として分析しているものに他ならない。行動の規範と機能の正常性とを「ノルム（norme）」という語の二重の意味においてひそかに重ね合わせつつ、「正常化＝規範化の権力」は、セクシュアリティにおける些細な逸脱から怪物的犯罪行為に至るまでのあらゆる「異常な」行動の背後に、知にとっては分析可能な対象となり権力にとっては介入の基点となるような一つの「異常性」を産出するという。十九世紀西欧における「異常者」の登場という問題を扱いつつフーコーが明るみに出しているのは、何よりもまず、異常な「本性」の歴史的成立というこの事件なのである。

「本性」の歴史に関する考察は、実は、六〇年代のフーコーの研究においてすでに中心に据えられていた。そこで彼は、近代において人間存在が自らに固有の「本性」を持つものとして登場し、そこから人間が近代西欧の知にとって特権的な対象となるという、このプロセスを、精神医学、医学、生物学、経済学、言語学といった学問の成立と関連づけつつ分析していたのであった。一九七〇年代の研究、そしてとくに一九七五年の講義は、その同じ問題を、権力という軸から出発して取り上げ直すことになる。権力のテクノロジーの効果によって、規範から逸脱した行動をとる人間の内部に一つの錯乱した「本性」が組み込まれ、そこから「異常者」という一つの「種族」が、捕獲、矯正、ないし差別の対象として構成されるということ。このことを、フーコーは『異常者たち』において、その緻密な歴史分析によって描き出そうとしているのである。

講義と「現在」

最後に、講義と我々の現在との関係について、ごく簡単に触れておきたい。フーコーの講義および著作における一連の歴史研究は、「現在」の診断という、一つの明確な動機を持っている。彼自身がいろんな場所で語っているとおり、彼が過去を遡り、知や権力の歴史を分析するのは、あくまでも彼自身の現在における問題に対して思考の可能性を開くため、「今日的状况を歴史研究によって診断する」ためなのである。そして、「緒言」によれば、まさしくその「今日的状况」を彼と共有していたコレージュ・ド・フランスの聴講者たちは、講義のなかに、それを「照らし出すやり方」を見いだしていたという。実際、『異常者たち』の講義の冒頭で紹介される同時代の精神鑑定書の数々は、講義において展開される歴史的考察が、一九七五年当時のアクチュアルな問題を出発点とするものであるということこ

とを明確に示している。それでは、二十一世紀に生きる我々に対し、実際の講義から四半世紀の後に我々の手元に届いたこのテキストは、我々の「現在」について何を示してくれるだろうか。ここでは、講義のなかで扱われている問題と交叉すると思われる我々自身の今日の問題のうち、とくに重要であると思われるものを二つだけ挙げることにしよう。それはすなわち、保安処分の問題と、「児童」との性交渉の問題である。

まず、保安処分の問題について。保安処分とは、人に危害を加えるおそれがあるとみなされた精神障害者を、裁判所の判断によって社会から隔離、治療するという方策である。過去の法改正の際に何度か案として提出されたものの、人権問題等によって結局立ち消えとなったこの措置の導入が、最近再び検討されることになった。こうした、まさしく「危険人物」に対する処置、それも、狂気ゆえに危険とされる人物に対する極端な処置への誘惑が、議論に上るそのたびに退けられるとはいえ、決して完全に消え去ることはなく、精神を病んでいるとされる者による怪物的な違法行為が起こるやいなや亡霊のように再び立ち戻ってくるということ。このことは、犯罪行為の背後に犯罪的「本性」を捜し求める思考、それも、狂気と結びついたものとしての危険な「本性」を想定する思考が、人道的、法律的には許されないものとされながらも、依然として我々に執拗につきまとっていることを示していると言えるだろう。

次に、未成年者ないし子供との性交渉の問題も、現在さまざまなかたちでメディアを賑わしている。もちろん、大人と「児童」とのあいだに法律によって定められた境界設定が恣意的なものであるということについては、改めて強調するまでもあるまい。しかし、明確な境界線を定めることが不可能であるとしても、大人のセクシュアリティと子供のセクシュアリティとはやはり区別すべきであり、そしてそれらは混ぜ合わされてはならぬものである、ということについては、疑われることが少ないように思われる。子供のセクシュアリティは傷つきやすく、したがってそれは常に危険に晒されているということ。そしてその危険をもたらすのは、他ならぬ、大人のセクシュアリティないし大人の欲望であり、しかもとくに、子供の性を対象とするような大人の欲望であるということ。出会いを禁じられた互いに異質なセクシュアリティをめぐるこうした考え方のすべては、言うまでもなく、子供ないし大人のセクシュアリティ「がある」という大前提のもとで初めて機能する。つまり問題はやはり、個人のなかに組み込まれた「本性」なのだ。性的マイノリティの「解放」が部分的にせよ実現しつつあるとされる今日においても、種別化と介入、認知と差別の原理として、セクシュアリティは、依然として大いなる躓きの石なのである。

狂気と危険。子供とセクシュアリティ。要するに、我々の「現在」は、おそらくは不幸なことに、フーコーの「現在」からさほど遠ざかってはいないのだ。『異常者たち』は、したがって、その独創的な発想と緻密な歴史分析によって我々に対して豊かな思考の糧を提供してくれるばかりでなく、我々の「今日的状況」についても我々に対し直接的に語りかけてくる。色褪せながらも執拗に存続する「馴染み深い明証性」に対し、今までとは別のやり方で視線を投げかける術を身につけること。本書を手にする我々に課された使命は、

いまだなしとげられていないそうした思考の批判作業を一步でも先に進めることに他なるまい。

以上、『異常者たち』について、著作との関係、用語および概念の問題、そして我々の現在との関連という、三つの視点から論じてきた。論じてきた、とは言っても、もちろん、ここまで述べてきたことは単なる素描にすぎない。それぞれの点に関して、さらなる練り上げ、さらなる検討が必要であろう。いずれにしても、以上の考察によって、講義の理解に何らかの端緒を開くことができたとしたら、そしてフーコーに関するさらに進んだ研究の方向だけでも示すことができたとしたら幸いである。

*

言うまでもないことであるが、この翻訳は、訳者一人の力のみによってなされたものではない。東京大学大学院在学中の磯忍氏、森元庸介氏には、訳文作成に際して貴重な助言をいただいた。立教大学の菅谷憲興氏、電気通信大学の原和之氏、青山学院大学の平野隆文氏は、蒙昧な訳者の不躰な質問に対し、書誌、専門用語等に関する情報を快く提供してくださった。筑波大学同僚の秋山学氏、廣瀬浩司氏、フランク・ヴィラン氏にもご協力を仰いだ。とくに秋山氏には、ラテン語部分の訳出、カトリックの告解に関するご教示等、絶大なるご尽力をたまわるることになった。以上の方々には、この場を借りて心からの謝意を表したい。

そして最後に、訳者の個人的な事情により翻訳の完成が大幅に遅れてしまったにもかかわらず終始忍耐強く励ましてくださった筑摩書房の岩川哲司氏には、おかけしたご迷惑をお詫びするとともに、一層の感謝を捧げたい。本書が氏の期待と信頼を裏切るものでなければよいがと、今はそれを願うばかりである。

二〇〇二年八月四日

慎改康之